

NPO法人
神奈川子ども支援センターつなぐ
すべての子どもを暴力から守る



代表理事の田上幸治です。

私は神奈川県立こども医療センターの
小児科医です。
多機関連携により、苦しむ子ども達を救うべく、
この度NPO団体を立ち上げました。

私の目指すところは子ども達の明るい未来です。

つながろう 苦しむ子ども達のために
つながろう お互いが分かりあえるために
つながろう より大きな力のために
つながろう 喜びを分かち合うために
つながろう 子ども達の未来のために

代表理事 田上幸治

「つなぐ」は、様々な方面にわたる、
皆さまからのご支援やご協力を賜って、
設立までこぎつけることができました。

皆さまのお力添えなしには絶対にここ
まで辿り着けなかったことを思います
と、感謝の念に堪えません。

私達はこれから、子ども、サバイバー、
支援者といった、虐待や性被害と闘う
全ての方々のために、誠心誠意、力を
尽くして参りたいと思っております。

今後とも、お力添え頂きたく、お願い
申し上げます。

代表理事 飛田 桂

スタッフ紹介

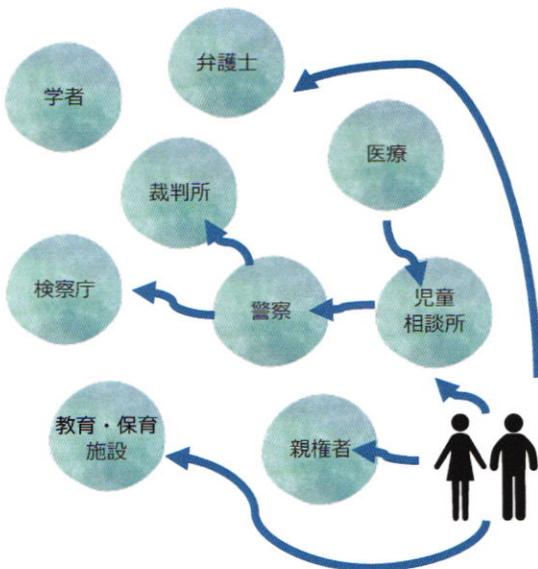
| | |
|------|-------------------------------------|
| 代表理事 | 田上 幸治 (神奈川県立こども医療センター 医師) |
| 同 | 飛田 桂 (バイアヴェニュー法律事務所 弁護士) |
| 理事 | 新井 康祥 (楓の丘こどもと女性のクリニック院長 児童精神科医) |
| 同 | 飯島 奈津子 (神奈川県弁護士会子どもの権利委員会元委員長 弁護士) |
| 同 | 奥山 真紀子 (一般社団法人日本子ども虐待防止学会理事長) |
| 同 | 酒井 邦彦 (TMI総合法律事務所 元広島高等検察庁検事長) |
| 同 | 島田 恭子 (社会福祉法人真生会理事長) |
| 同 | 田村 正博 (京都産業大学教授 元警察大学校長) |
| 同 | 仲 真紀子 (立命館大学教授 北海道大学名誉教授 司法面接支援室室長) |
| 同 | 藤田 香織 (藤田・戸田法律事務所 弁護士) |
| 同 | 丸山 洋子 (常清会尾辻病院 児童精神科医) |
| 同 | 山下 康 (神奈川県社会福祉士会 会長) |
| 同 | 吉田 尚子 (日本動物病院協会 理事 獣医師) |
| 監事 | 千歳 博信 (千歳・大石法律事務所 弁護士) |
| 事務局長 | 新井 香奈 (キャリアコンサルタント) |



子どものための”ワンストップセンター”を日本に！

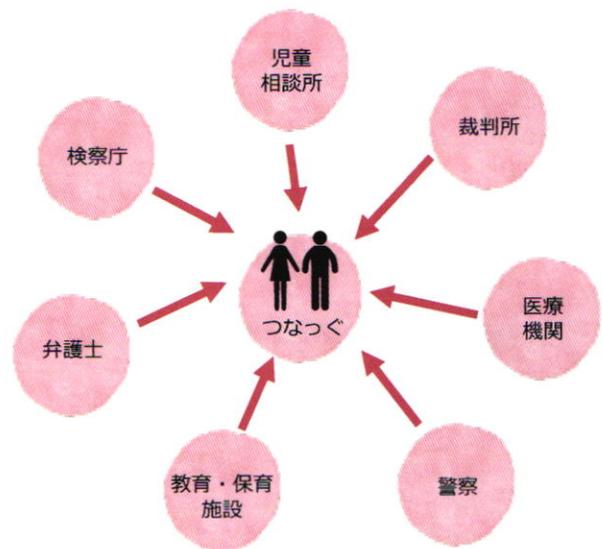
身体的、精神的虐待を受けた被害者は、傷ついた身体と心のまま、自ら様々な場所に赴き、自ら行動を起こすことを要求されます。諸外国では、性被害への対応として、一つの場所に行けば、全てのサービスを受けられるような、幅広い機関が連携を取るワンストップセンター (child advocacy center = CAC) が作られています。日本においても、性被害を受けた子ども、家族以外の加害者による虐待を受けた子どもなど、全ての子ども達にとっても必要なものといえます。

現状



子ども自身が、自ら又は親権者や児童相談所を通してそれぞれの場所に出向く必要がある・繰り返し同じ質問をされるなど、心理的影響も大きい。また、それぞれの機関連携が限定的で子どもを守るサービスが途絶えています。

つながりが目指す姿



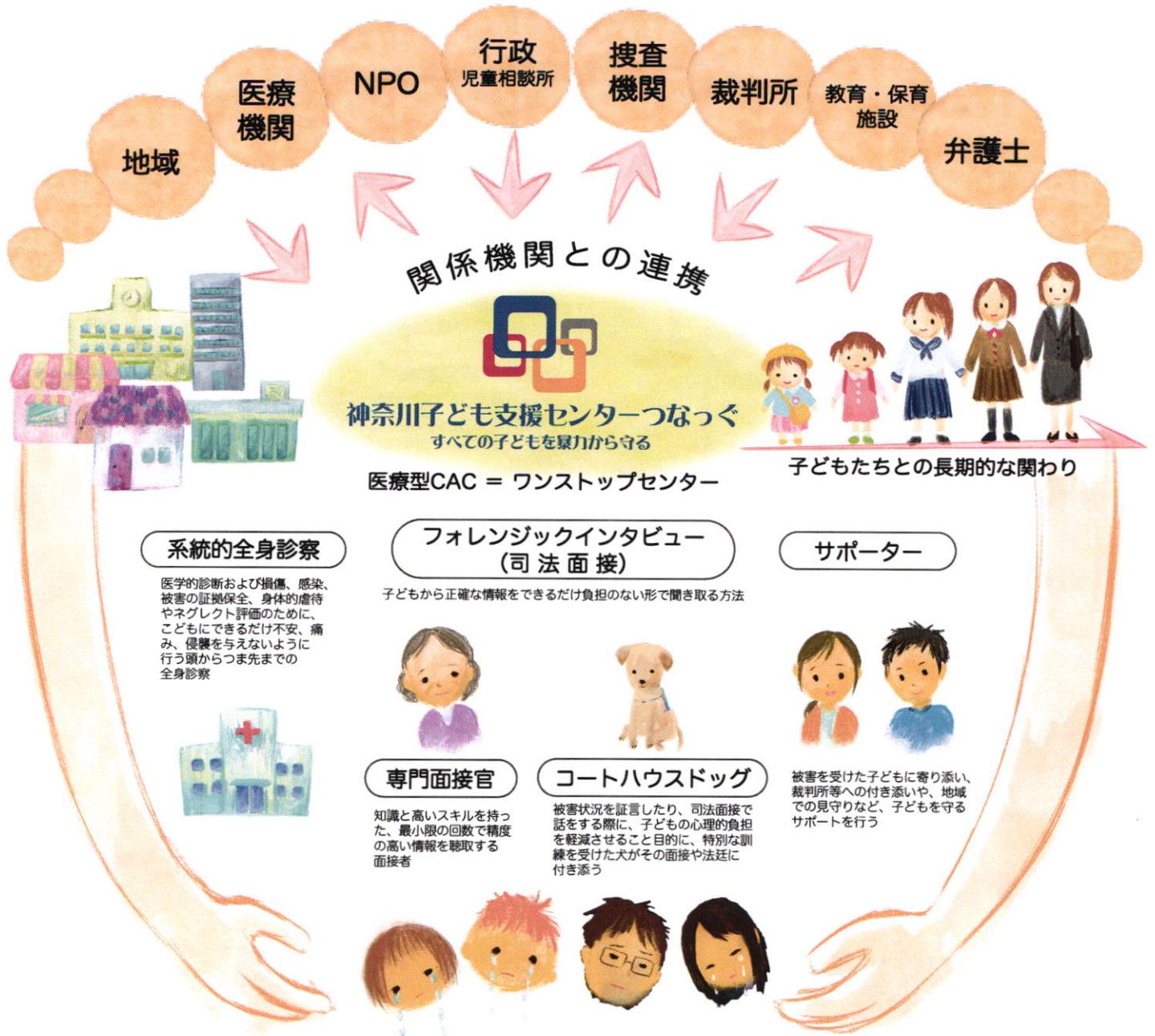
「つなぐ」がワンストップセンターとして関係機関との連携を図り、子どもを中心として子どもや周りの大人も守り、そのために必要な研究、研修、普及啓発事業を実施します。

つながり&タグを組む

悲惨な子ども虐待事例が後を絶ちません。この背景には、子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化していることがあげられます。ただ一つの機関が対応することは不可能な環境になっています。子どもを守るために、児童相談所、市町村などの行政機関、すべての教育や保育施設、医療機関、捜査機関、弁護士、裁判所、NPOなどの民間団体などの、多機関の連携が不可欠です。

サポート内容

虐待、性虐待、いじめ等を受けた子ども等被害者に対して、関係機関と連携しながら子どもの権利を擁護し被害からの回復に寄与することを目的として、下記の事業を行います。



| | |
|---|---|
| 1 フォレンジックインタビュー（司法面接）とつなぐ | 2 医療とつなぐ |
| <ul style="list-style-type: none"> 被害にあった子どもが、子どもに優しい環境で、フォレンジックインタビュー（司法面接）の手段を使った子どもに負担の少ない方法で話を聞いてもらえるようにする 性虐待から、身体的虐待やDVなどを含めた被害も対象とする | <ul style="list-style-type: none"> フォレンジックインタビュー（司法面接）と同時に系統的全身診察をおこなうことにより負担を軽減 必要な場合は心のケアをおこなう |
| 3 訴えたい気持ちを外につなぐ | 4 研究、啓発、研修につなぐ |
| <ul style="list-style-type: none"> 出廷した際の負担を減らすために、コートハウズドッグ制度の導入等をめざす 証拠の信用性や収集方法について、実務と研究に裏打ちした検討をおこなう | <ul style="list-style-type: none"> フォレンジックインタビュー（司法面接）の面接官の育成 研究者、弁護士、捜査機関、児童相談所との連携 子どもへの負担の研究 証拠収集についてのルール化 フォレンジックインタビュー（司法面接）や多機関連携の啓発 |
| 5 様々なサポートとつなぐ <ul style="list-style-type: none"> 裁判所への出廷 → コートハウズドッグ 子ども自身や非虐待親 → 弁護士 行き場のない子どもたち → 児童相談所、シェルターなど 高齢の被害者 → 自立支援のNPO、DV被害者のセミナー主催団体等 | <p>”つなぐ”が大切にする 5つのつなぐ</p> |

沿革

▷2016年

神奈川県立こども医療センターにて、田上医師を中心とし、子ども虐待に関わる医療者、医療機関及び司法関係者（弁護士、警察官及び検察官等）ならびに子ども虐待に関わる機関が集まり、神奈川子ども虐待勉強会がスタート

▷2018年

9月 田上医師・飛田桂弁護士 つなぐ設立をめざす

▷2019年

1月30日 設立総会開催
2月 5日 横浜市に特定非営利活動法人の設立申請
4月 2日 設立認証され、4月2日に登記

活動方針

▷2019年度

暴力等の被害者・被害児に対し医療、法的支援、行政支援、教育等、多機関が連携しサポートするための土台づくり、協力体制作りに注力する。また、県内各地の児童相談所、病院、学校といった、被害を受けた子どもに接することの多い機関や、一般市民にこの法人の目的と活動内容を広く周知していく。

▷2020年度

多機関が連携しサポートするための協力体制を強化し、サポート事業を軌道に乗せていく。被害を受けた子どもに接することの多い機関や、一般市民にこの法人の目的と活動内容を広く周知し、どのような経路からでも相談が入るようにしていく。

事業目的

虐待、性虐待、いじめ等の暴力被害時や被害者に対して、医療、法的支援教育、他機関の連携に関する事業を行い、被害児や被害者の権利を擁護し被害からの回復に寄与すること

事業内容

1 被害児・被害者の権利擁護事業

- ①専門医による系統的全身診察（医学的診断および損傷、感染、被害の証拠保全、身体的虐待やネグレクト評価のために、こどもにできるだけ不安、痛み、侵襲を与えないよう行う頭からつま先までの全身診察）
- ②専門知識を備えた面接官による聴き取り事業

2 ワンストップセンターとして各機関との連携事業

- ①被害者支援を継続的に受けづらいう子どもの長期にわたるサポート事業
- ②専門家や多機関（捜査機関、児相、学校、教育委員会などの行政機関や弁護士等）との適時適切なコーディネート

3 研修・研究事業

- ①面接官やサポーターなどの養成事業
- ②子どもからの聴取技法に関する研修・研究
- ③ワンストップセンターの仕組みに関する研究

4 虐待、性虐待、暴力等の発見、介入、予防に関する普及啓発事業

あなたのその”気持ち”をカタチに・行動に変える

賛助会員募集

賛助会員へのお申し込みは、こちらからお願いします。

個人

入会金 3000円
年会費 3,000円/1口～

団体

入会金 10,000円
年会費 10,000円/1口～



リンク先より
お手続きください

ご寄付のお願い

NPO法人神奈川子ども支援センター
つなぐの活動は、みなさまからのご支援によって支えられています。自由な金額でのご寄付を随時受け付けております。

【口座振込の場合】

銀行名：三井住友銀行 横浜支店
口座種別：普通口座
口座番号：7458928
口座名義：NPO法人神奈川子供支援センターつなぐ
IXB-ネオバンクがワドモセンターサグ

【クレジットカードの場合】



左記QRコードより
お手続きください

クレジットカード決済・個人情報に関するご注意点

【クレジットカード決済について】

Syncableという決済システムを利用しております。同社では、シマンテックSSLサー証明書を採用しており、入力情報は安全な形で送信されます。お客様情報も暗号化され厳重に保管されるため、第三者に漏れることはございません。また、クレジットカード番号は、当団体には開示されません。

【個人情報について】

ご登録いただきましたご住所・お電話番号・メールアドレス等の個人情報は、活動報告のためのメール送付、資料のご郵送、領収証のご郵送、お電話でのご確認のみに使用します。ご本人様の承諾なしに第三者に提供することはありません。

サポーター募集

子どもたちをサポートする”ボランティア”を募集しています。ご興味のある方は、下記連絡先までご連絡ください。

なお、ボランティア活動にあたっては、つなぐが開催する”ボランティア養成講座”（仮）をご受講いただき、活動の趣旨等へのご理解をいただく必要があります。



リンク先より
お手続きください



NPO法人
神奈川子ども支援センターつなぐ
すべての子どもを笑顔から守る

住所

TEL

mail

〒231-0007

神奈川県横浜市中区弁天通2-21アトム関内ビル6階ベアヴェニュー法律事務所内

045-319-4486

info@tsunagg.com

FAX

HP

045-319-4487

https://tsunagg.com

児童虐待事案に対して警察が 刑事的介入する判断基準を見える化

研究開発プロジェクト

親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進

児童虐待への対応において、警察の捜査は重要です。しかし警察が動く判断基準がわからないなどの理由から、児童相談所との連携に不具合が生じがちです。そこで、警察が刑事事件としての介入を行う条件をわかりやすく示しました。



研究代表者
京都産業大学
社会安全・警察学研究所 所長
田村 正博

概要

児童虐待の解決には、警察を含む多機関の連携が必要な場合があります。一方、警察が刑事事件として犯罪捜査をする判断基準やプロセスがわからないなどの理由から、児童相談所は警察への情報提供をためらいがちです。「協力したが期待と違っていた」と不信感を抱くこともあり、円滑な連携が困難な状況があります。

プロジェクトでは、警察がどのような場合に、どのような要素を考慮して刑事事件としての介入を行うのかを解明し、児童相談所側の疑問を踏まえ、警察が介入することに関して児童相談所向けの資料を作りました。あわせて、規範的な検討も行い、関係機関が共通に認識できる、市民が幅広く議論するための素材も提供しました。

研究開発の成果

警察の犯罪捜査について、特徴と、判断の枠組み、判断要素を明らかにしました。一般行政と異なる高度な立証が求められるのが捜査の大きな特徴で、判断の枠組みとしては、被害者の意思、証拠の状況と事件捜査価値判断の三つの面が存在しています。解明した内容に加えて、児童相談所の警察に対する疑問等を集め、Q & A や用語解説などを内容とする、『児童福祉に携わるひとのための「警察が分かる」ハンドブック』を作りました。

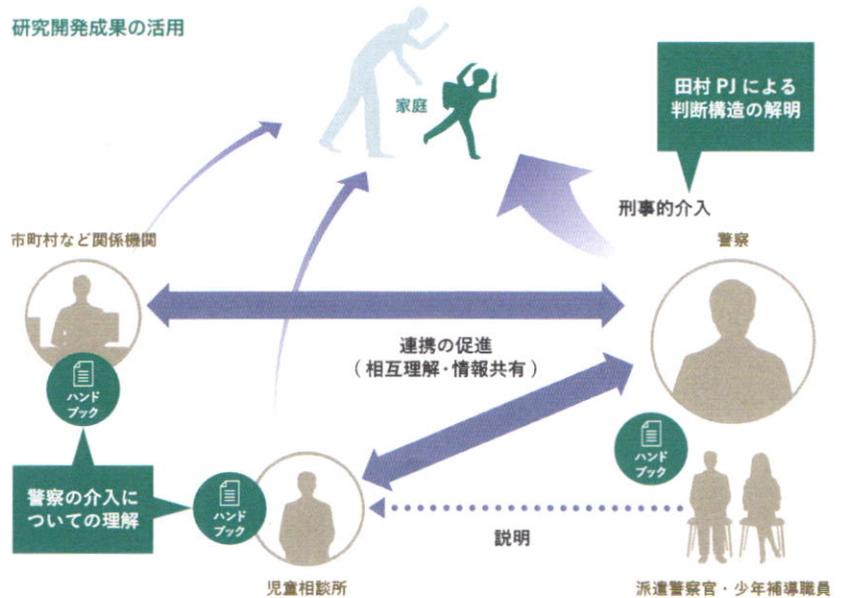
→ https://www.kyoto-su.ac.jp/collaboration/20190222_ristex.html

規範的な研究を行い、多機関連携における考え方を整理し、検察の訴追裁量権を背景にした加害者への働きかけの留意点を示しました。DV 事案について警察と民間支援組織の聴き方の違いを明らかにするための仮想事例調査と感性工学に基づく分析も行いました。

成果の活用場面

ハンドブックを児童相談所や関係機関の職員が使うことで、警察の刑事的介入に関する行動やその意味が理解できるようになりました。警察からの派遣者や少年サポートセンターの職員など仲介役となることのできる人がこれを基に説明することで、わかりやすく内容豊富な説明が可能になりました。理解が進むことで、円滑な連携ができるようになります。

研究開発成果の活用



成果の担い手・受益者の声

担い手

警察が児童相談所に対し、丁寧な説明が不足していたことに気付かされました。児相職員はもちろん、多くの警察官が活用し、この『ハンドブック』そのものが「仲介役」になってくれると期待しています。(少年サポートセンター少年補導職員)

受益者

児童相談所ではわからない警察組織や検察との関係がよくわかりました。Q&A は、児相や警察の視点がよく整理されていると思いました。この『ハンドブック』を今後の警察との連携の中で活用したいと考えています。(児童相談所長)

目指す社会の姿／今後の課題

児童虐待事案などについて、警察を含めた関係機関による適切な介入が早期に行われ、被害者の尊厳と安全が守られる社会を目指します。警察を含めた関係機関が他の機関の特性や制約を十分に理解できるようになることで、お互いを尊重し、子どもを守るために連携した行動ができるようになります。今回の研究の成果は、警察による捜査について他機関が理解できるようになることに貢献できると考えますが、児童相談所の対応についても、警察や他の機関が理解できるようにするための取組みが望まれます。『ハンドブック』を見た関係者から、「こういう資料があるのはとてもいいことなので、児童相談所のことが分かる資料も作って欲しい」といった声があがっています。